

天川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 1,175	千円 2,416,204	千円 260,179	千円 565,833	% 23.4	% 16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

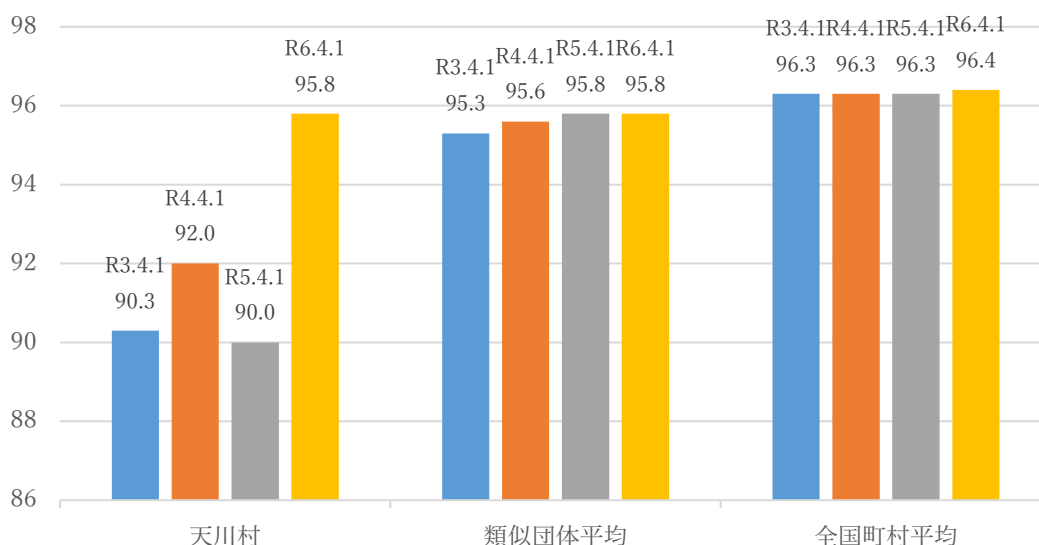
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 52	千円 158,614	千円 33,791	千円 62,444	千円 254,849	千円 4,900	千円 5,693

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当せず

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準4%に対し、天川村においても4%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	4%	4%
天川村の支給割合	0%	4%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(令和7年4月1日実施)

(6)特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天川村	38.8歳	289,400 円	366,568 円	— 円
奈良県	42.3歳	329,304 円	420,139 円	372,087 円
国	41.9歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3歳	309,914 円	360,723 円	341,455 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天川村	46.2歳	7人	228,200 円	263,086 円	— 円
奈良県	53.7歳	140人	309,925 円	— 円	341,488 円
国	51.3歳	1,703人	294,567 円	— 円	337,907 円
類似団体	47.5歳	2人	271,215 円	306,241 円	290,441 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		天川村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	205,000円	185,700円	— 円
	中学卒	192,500円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の様況（7年4月1日現在）

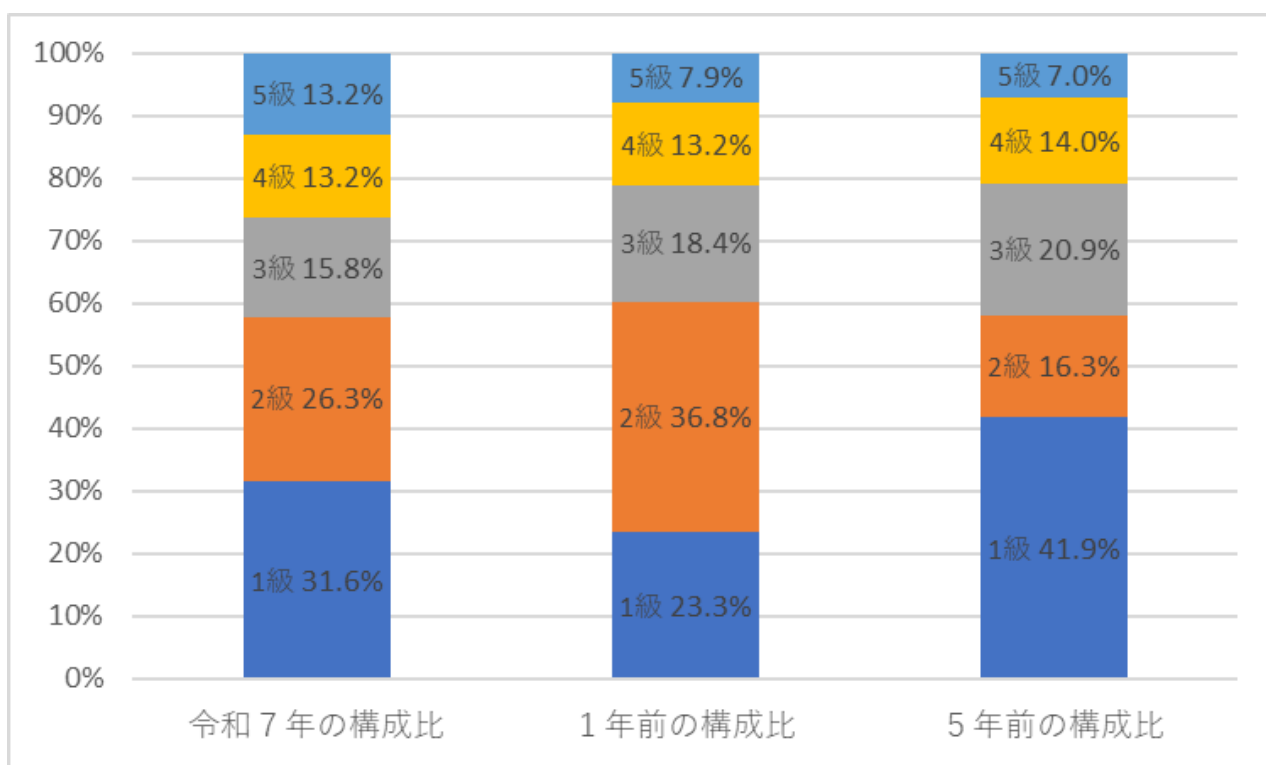
区 分		経験年数 5年～10年未満	経験年数 10年～20年未満	経験年数 20年～25年未満	経験年数 25年～30年未満
一般行政職	大学卒	250,800円	285,200円	—円	367,600円
	高校卒	246,900円	275,800円	—円	370,000円
技能労務職	高校卒	—円	239,300円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の様況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の様況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補、主事、 技師補技師の職務	12人	31.6%	183,500円	258,100円
2級	高度の知識又は経験を 必要とする業務を行う 主事補、主事、 技師補技師の職務	10人	26.3%	230,000円	308,500円
3級	室長、課長補佐、 調整員、主査	6人	15.8%	265,300円	354,700円
4級	課長、主幹、室長、 困難な業務を行う課長 補佐	5人	13.2%	298,800円	386,100円
5級	参事、 困難な業務を行う課長	5人	13.2%	321,300円	398,200円

- (注) 1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（天川村）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天川村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,187千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,640千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（天川村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

天川村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
			定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額		3,930千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

令和7年4月1日から支給（4%）

支給実績（6年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	— 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
—	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		— %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫手当	従事職員	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理業務	— 千円	1日又は1回について1,500円を超えない範囲
行旅死亡人処理手当	従事職員	行旅死亡人の処理業務	— 千円	1日又は1回について5,000円を超えない範囲
医療技術の研究に従事する職員の特殊勤務手当	医師	医療技術の研究	— 千円	勤務1月につき給料月額額の100分の10以内に相当する額

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	7,778千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	277千円
支給実績（5年度決算）	4,935千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	224千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者・・・3,000円 ・配偶者以外の扶養親族 ・・・6,500円 ・扶養親族たる子・・・11,500円 ※16歳から22歳の子1人につき 5000円の加算	同	—	5,359千円	243,600円
住居手当	・借家・月額12,000円を超える 家賃を支払う職員に対し、負担して いる家賃の額に応じ、上限額27,000 円まで支給	同	—	4,903千円	272,400円
通勤手当	・交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額 ・・・55,000円 ・交通用具(自動車など)使用者 片道の使用距離に応じて 2,000円(2km以上5km未満)から 最高31,600円(60km以上)支給	同	—	7,762千円	176,400円
管理職手当	・参事・・・43,000円 ・課長級・・・39,000円 ・課長補佐級、幼稚園園長 ・・・29,000円	—	—	6,586千円	411,600円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	村 長	680,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副村長	570,000円	814,000円/	457,500円
	教育長	500,000円	651,000円/	440,000円
報 酬	議 長	245,000円	— 円/	— 円
	副 議 長	195,000円	360,000円/	171,000円
	議 員	185,000円	320,000円/	142,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(6年度支給割合)		
	副 市 区 町 村 長	3.45月分		
退 職 手 当	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長	3.45月分		
退 職 手 当	村 長 副村長 教育長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		680,000円×520/100×勤続年数	14,144,000円	任期満了時
		570,000円×330/100×勤続年数	7,524,000円	任期満了時
	500,000円×240/100×勤続年数	4,800,000円	任期満了時	
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

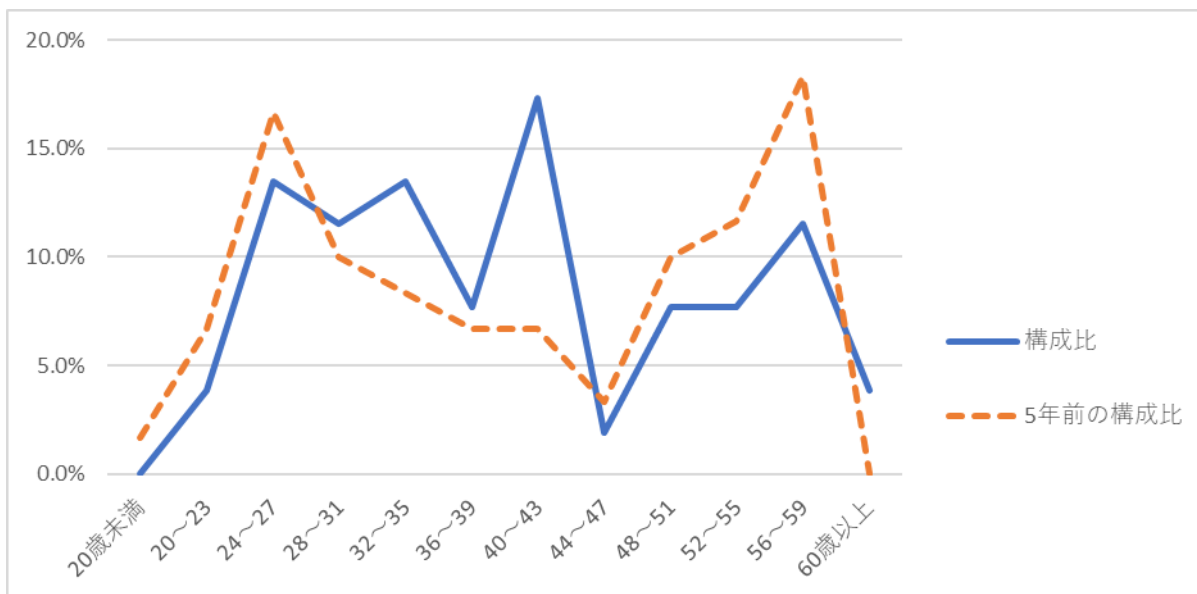
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	採用による
		総務	14	16	2	
		税務	2	2	0	
		民生	3	3	0	
		衛生	6	6	0	
農林水産		4	3	▲1		
商工		2	2	0		
土木	2	3	1	異動による		
	計	34	36	2	<参考> 人口1万当たり職員数 306.38人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 227.58人)	
	教育部門	12	12	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	46	48	2	<参考> 人口1万当たり職員数 408.51人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 265.35人)	
公営企業等部門	病院	3	2	▲1	退職による	
	下水道	0	0	0		
	その他	2	2	0		
	小計	5	4	▲1		
合計		51	52	1	<参考> 人口1万当たり職員数 442.55人	
		[91]	[91]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	7人	6人	7人	4人	9人	1人	4人	4人	6人	2人	52人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	41	42	39	36	34	36	▲5(▲12.2%)
教育	12	13	11	11	12	12	—
普通会計計	53	55	50	47	46	48	▲5(▲9.3%)
公営企業等会計計	7	6	6	5	5	2	▲2(▲42.9%)
総合計	60	61	56	52	51	52	▲8(▲13.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。